

議第 2 号議案

自民党裏金問題の徹底解明と企業・団体献金禁止を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 7 年 3 月 1 1 日

提出者

東大和市議会議員	二	宮	由	子
〃	大	后	治	雄
〃	石	田	昭	太朗
〃	尾	崎	利	一
〃	上	林	真	佐恵
〃	高	峰		章

自民党裏金問題の徹底解明と企業・団体献金禁止を求める意見書

令和6年の総選挙での自民・公明政権の過半数割れは、自民党の裏金づくりに対する国民の批判がいかに大きなものだったかを浮き彫りにした。さらに、今年に入って、都議会自民党でも裏金づくりが組織的に行われていたことが明らかになり、自民党総ぐるみで裏金づくりが行われていたのではないかと疑いが広がっている。

このような違法行為は根絶しなくてはならない。そのためには、真相の徹底解明と、裏金の大本である企業・団体献金の禁止が不可欠である。

しかし、その真相は明らかにされないまま今日に至っている。自民党に真相解明の責任があることは自明だが、自民党がこれに背を向けている以上、国会、都議会が真相を解明しなくてはならない。

裏金づくりに象徴される、企業が利益のために政治をカネで買うことが許されないことは明らかだ。国民多数も企業・団体献金の禁止を求めている。

よって、東大和市議会は、政府と国会、都議会に対して、自民党裏金問題の徹底解明と企業・団体献金の禁止を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。